

教職に関する科目

- 幼稚園教諭 1 種免許状
- 小学校教諭 1 種免許状

教育学部 教育学科

No.1

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位						備 考	
科 目	単位	科 目	単位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1			
教職の意義等 に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服 務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の 機会の提供等	○教職概論	2	2	2	2	2	2	2	教育学部「必修」	
	教育の基礎理論に関する科目	○教育原理 教育哲学 教育史概論	2 2 2								教育学部「必修」 教育学部「必修」
		○学習・発達論 発達心理学 特別支援教育 教育心理学	2 2 2 2	6	6	6	6	6	6	6	教育学部「必修」 教育学部「必修」 教育学部「必修」 教育学部「必修」
○教育の制度と経営 教育社会学 教育行政学		2 2 2								教育学部「必修」	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	○教育課程編成論（小）	2	2	2	—	—	—	2		
	各教科の指導法	○国語科指導法	2								
		○社会科指導法	2								
		○算数科指導法	2								
		○理科指導法	2								
		○生活科指導法	2	18						18	
		○音楽科指導法	2								
		○図工科指導法	2								
		○家庭科指導法	2								
		○体育科指導法	2								
	○道徳教育の理論と方法（幼・小）	2	2	2	—	—	—	—	2		
	○特別活動の理論と方法（小）	2	2	2	—	—	—	—	2		
○教育の方法と技術（幼・小） コンピュータと学習支援（幼・小） 教育方法学（幼・小）	2 2 2	2	2	2	—	—	—	2	教育学部「必修」		
保育内容の指導法	○幼児教育課程論	2				2	2	2	2		
	○保育内容総論	2									
	○幼児指導論	2						10			
	○保育内容指導法（健康）	2									
	○保育内容指導法（人間関係）	2	—	—	14				14	※②	
	○保育内容指導法（環境）	2									
	○保育内容指導法（言葉）	2									
○保育内容指導法（表現）	2								※③		
○教育の方法と技術（幼・小） コンピュータと学習支援（幼・小） 教育方法学（幼・小）	2 2 2	—	—	2	2	—	—	—	教育学部「必修」		

教職に関する科目

教育学部 教育学科

No.2

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位						備 考	
科 目	単 位	科 目	単 位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1			
生徒指導、 進路指導等に関する科目 及び教育相談	生徒指導の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	小4	○生徒・進路指導の理論と方法（幼・小）	2	4	4	—	—	4	
	○教育相談の理論と方法（幼・小）			2							
	進路指導の理論及び方法	幼2	○幼児理解と教育相談	2	—	—	2	2	2		
	幼児理解の理論及び方法										
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法										
教育実習（事前・事後の指導1単位を含む）	5	○教育実習（幼稚園・小学校1種）	5	5	5	5	5	5			
		教育実習（幼稚園1種・副1種・2種）	3	3	3	3	3	3			
		教育実習（小学校副1種・2種）	3	3	3	3	3	3			
教職実践演習	2	○教職実践演習（幼）	2	2	2	2	2	2			
		○教職実践演習（小）	2	2	2	2	2	2			
免許状取得に必要な単位数				45	39	35	31	63			

【備考】 ○印は必修科目

※① 「音楽科指導法」「図工科指導法」または「体育科指導法」の2科目を含み計6科目（合計12単位）以上を修得してください。

※② 幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得しようとする者で、小学校教諭1種をピーク（小学校で教育実習）とする者は、「保育内容の指導法」の単位のうち半数までは、小学校教諭免許状に必要な「各教科の指導法」または「特別活動の指導法」の単位をもってこれに充てることができます。したがって8単位を修得すればよいことになります（ただし、教科指導法（社会）・（理科）・（家庭）の各単位は「保育内容に関する科目」に充てることはできません）。幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得しようとする者で、幼稚園教諭1種をピーク（幼稚園で教育実習）とする者は、14単位を修得する必要があります。

※③ 保育内容の指導法5領域を含み10単位以上修得してください。

※④ 中学校教諭1種および高等学校教諭免許をピークとする者が、加えて幼稚園・小学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より3単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に受講してください。

【注】 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目群に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目群ではなく、教育学部科目群の中から履修してください。